

アルミバン 解体マニュアル

2025年12月

 **北海道車体株式会社**

目 次

1. はじめに.....	2
2. 解体にあたっての注意事項.....	2
3. 概略構造.....	3
4. 解体手順	
4-1) 艀装部品の取り外し.....	4
4-2) 電装部品の取り外し.....	5
4-3) 荷台のシャシからの分離.....	6
4-4) リヤドア・サイドドアの取り外し及び分解.....	7
4-5) 各面体の取り外し及び分解.....	8・9
4-6) フロアの分解.....	10
5. 分別処理のお願い.....	11

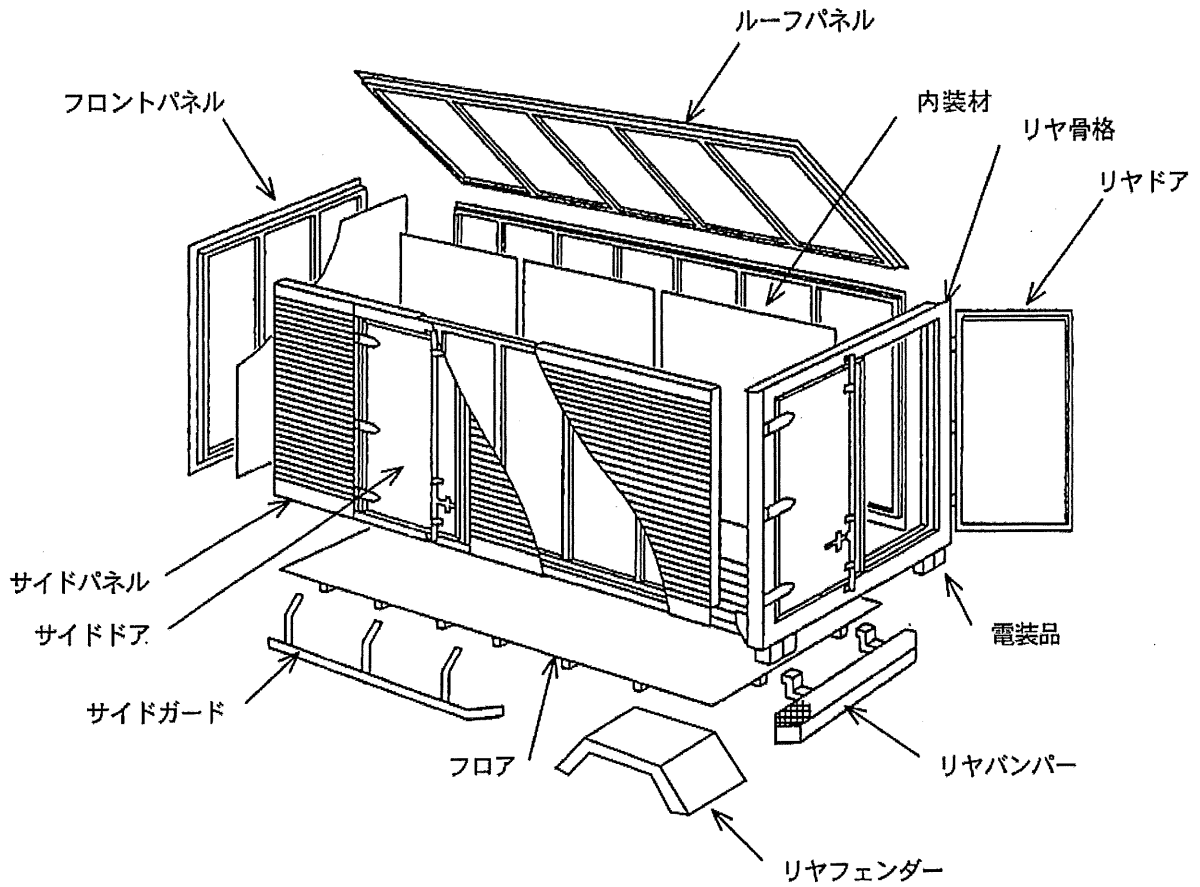
1. はじめに

- 1-1) 本解体マニュアルは、北海道車体(株)製の【アルミバン】の解体に関して「適正で効率的な作業方法」を案内し、使用済み架装物処理の各段階での適正かつ安全に処理するための手順をまとめてあります。
- 1-2) 本解体マニュアルは、製造時の状態から解体する一般的な手順を示しています。製品の使用過程において、この通り分解できない場合もありますのでご留意下さい。
- 1-3) 本解体マニュアルに記載の内容は、予告なく改訂することがありますので予めご了承下さい。

2. 解体作業にあたっての注意事項

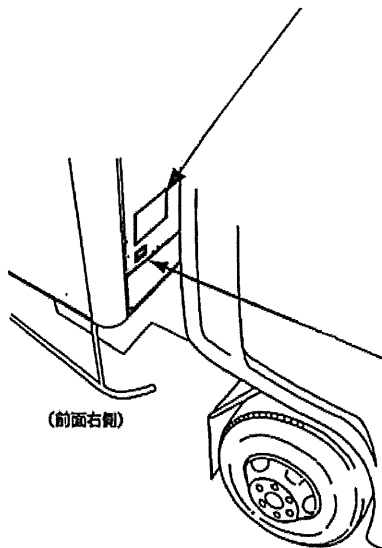
- 2-1) 作業を安全に行うため、定められた作業服、作業帽、安全靴を着用し、作業内容に応じた保護メガネ、耳栓、防塵マスク等の保護具を必ず着用して下さい。
- 2-2) 高所作業については、安全帯、足場の確保等転落防止措置を講じて下さい。
- 2-3) 燃料系及び作動油等の除去・回収に当たっては消防法を遵守し、引火・爆発が発生しない環境下及び方法で行って下さい。
- 2-4) 油脂・液体系の回収に当たっては、地下浸透や施設外流出が発生しない環境下及び方法で行って下さい。
- 2-5) タンク等の解体時は有害物質などの除去・洗浄を完全に行い、安全を確保した上で作業して下さい。
- 2-6) 上記注意事項以外に、以下の法律を遵守するようにお願いします。
 - ・廃棄物処理法 ・労働安全衛生法 ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法
 - ・騒音規制法 ・毒劇法 ・消防法 等

3. 概略構造



アルミバンの標準仕様より

樹脂類材料銘板取付位置



製品番号表示例

No. 25 12 38



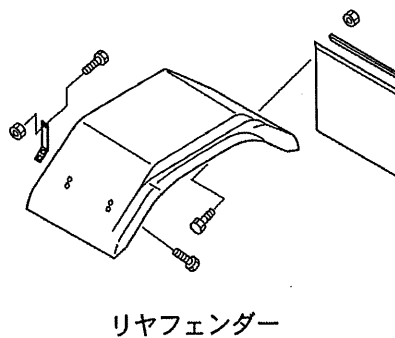
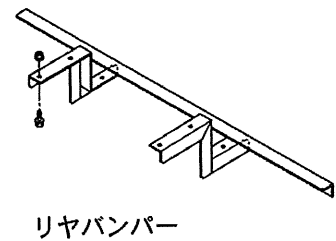
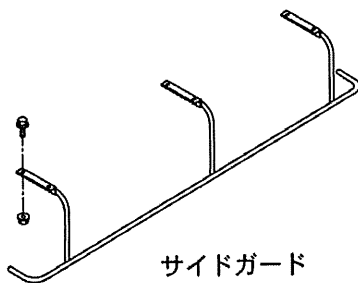
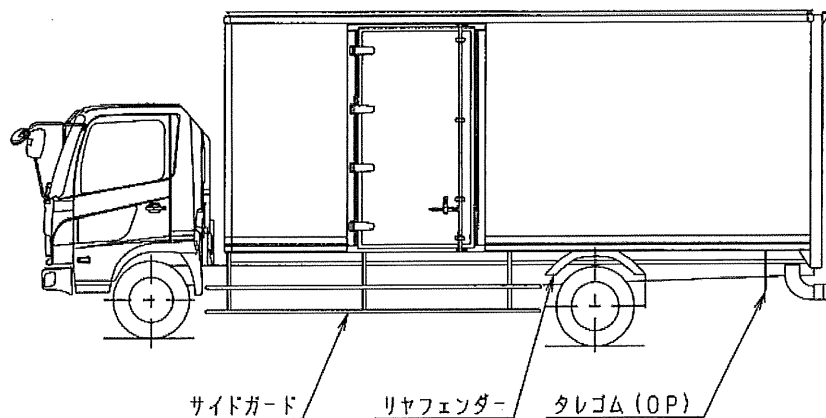
製品番号プレート

製品番号プレート取付位置

4. 解体手順

4-1) 艤装部品の取り外し

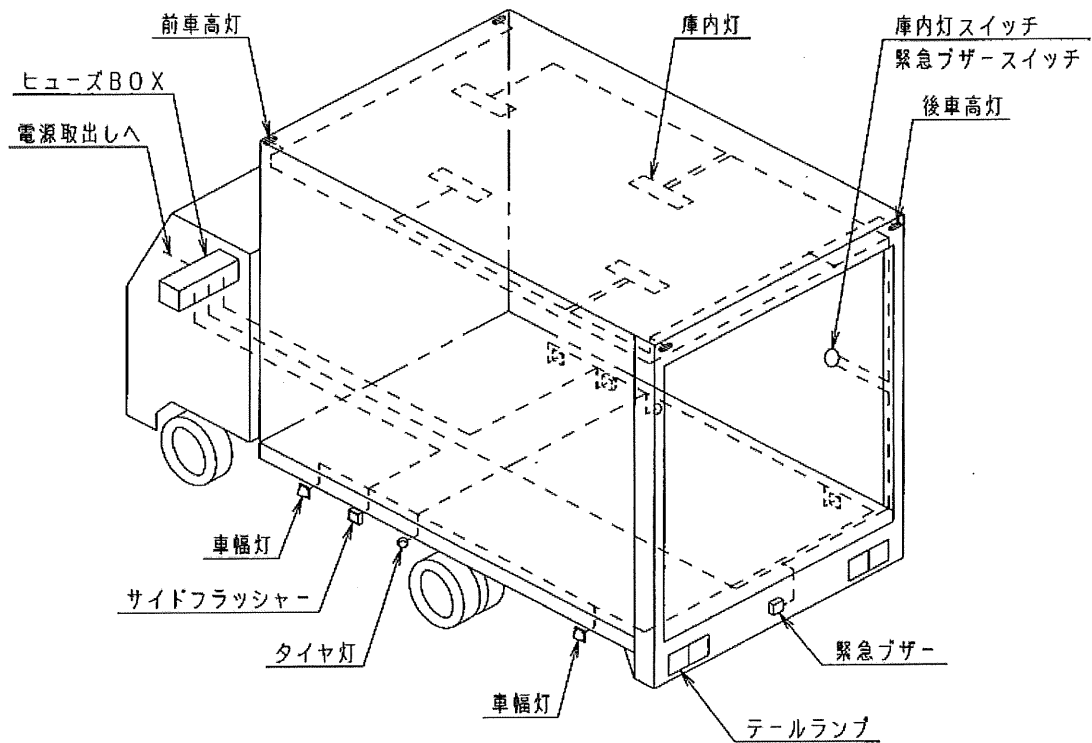
- (1) サイドガード、リヤフェンダー、リヤバンパー等の下回り部品を固定しているボルト、ナットを外し、横ネタやシャシフレームから取り外します。
溶接で固定されている場合は、グラインダー等で切断します。
- (2) 内装材、ラッシングレール、クッション材、腰鉄板等は、タッピングスクリュー又はリベットで取り付けられているので全て外します。リベットは、芯経よりやや太いドリルで芯部に穴をあけ分解します。



4. 解体手順

4-2) 電装部品の取り外し

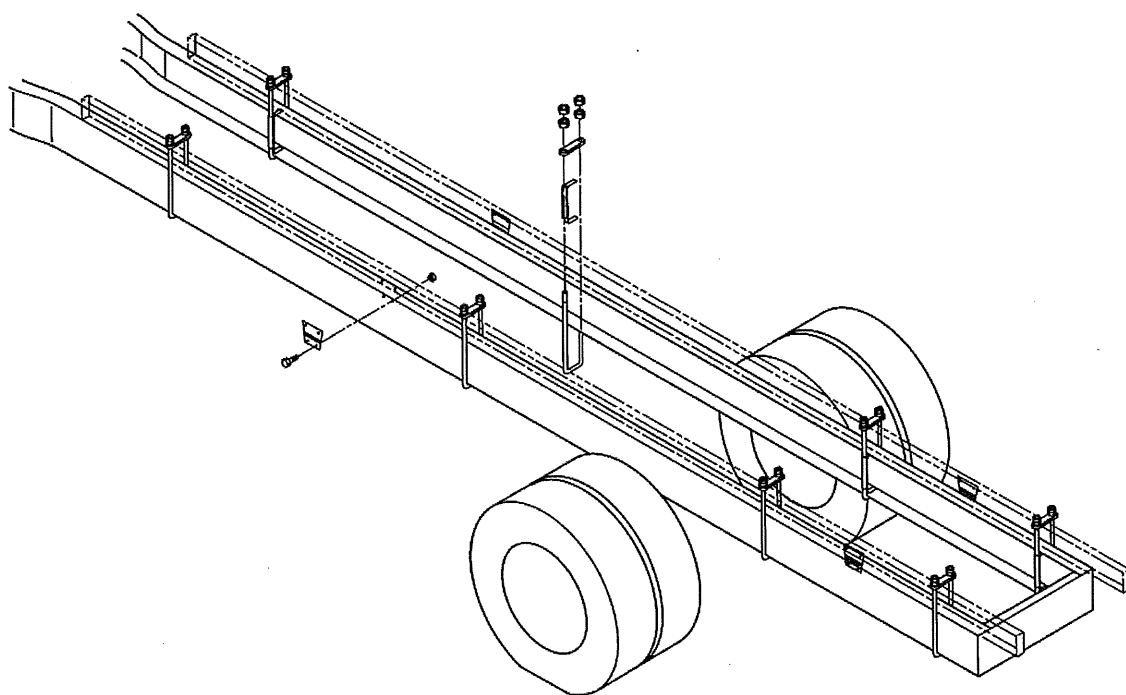
- (1) 荷台内外部の電装品(マーカーランプ、作業灯、スイッチ類)及び配線を外す。
- (2) 電装部品はタッピングスクリューまたはリベットで取付られているので全て外します。また、内部にテープで固定されている電気配線類も全て外します。



4. 解体手順

4-3) 荷台のシャーシからの分離

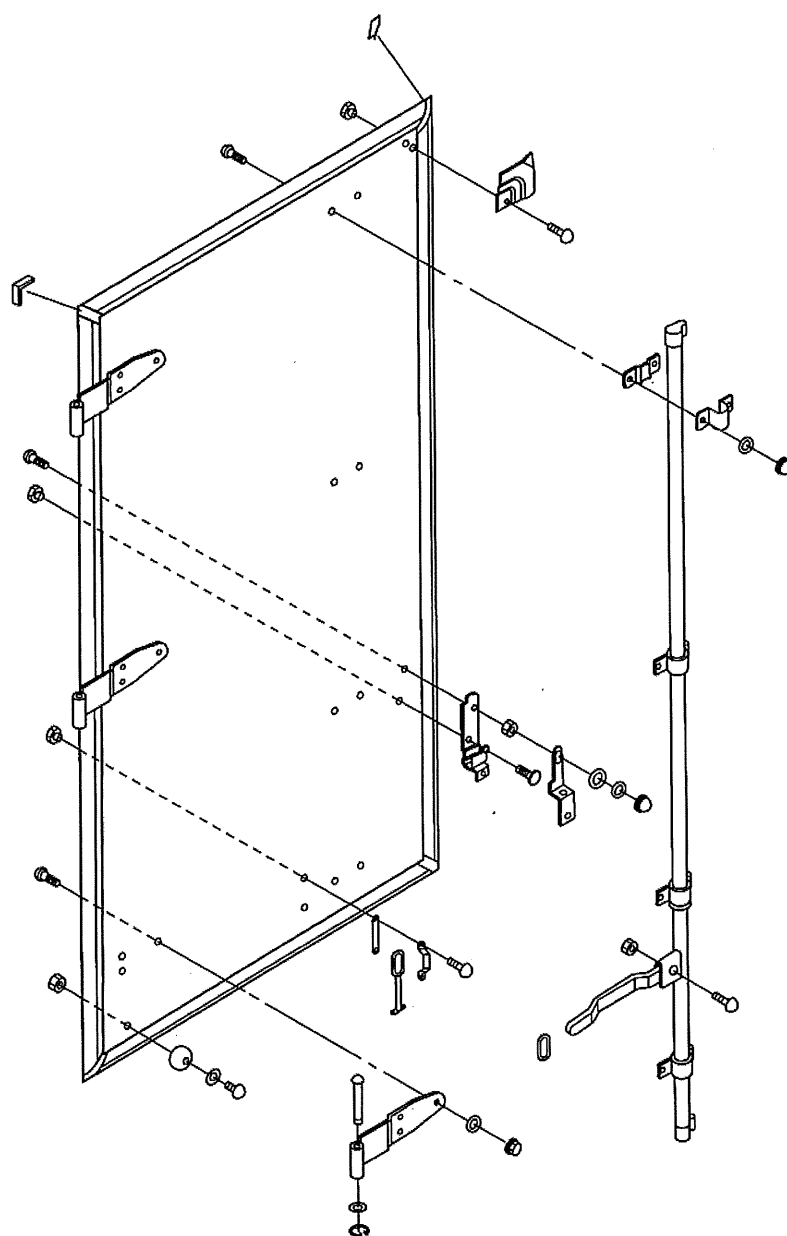
- (1) 縦根太とシャーシフレームを連結しているUボルトの締め付けナットを外します。
(荷台の長さにより 片側 3~7箇所です)
- (2) 同様に、縦根太とシャーシフレームを連結しているスバリ止めのボルトを外します。
- (3) 荷台をクレーン等で吊り上げて、シャーシフレームから降ろします。



4. 解体手順

4-4) リヤドア・サイドドアの取り外し及び分解

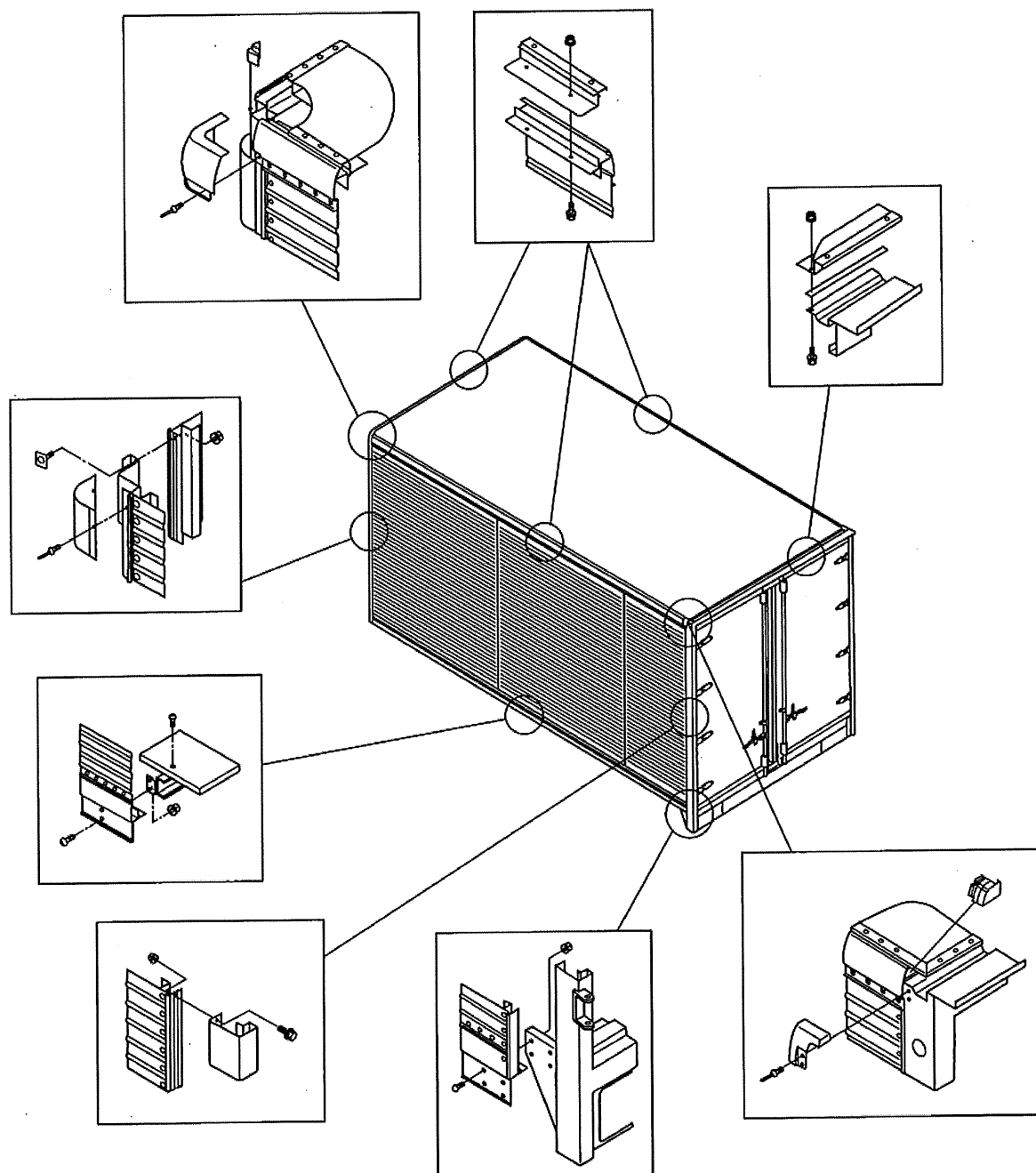
- (1) リヤドア及びサイドドアのヒンジ部のピンを外し、荷台から外します。
- (2) ドアに取り付けられているヒンジ、ガスケット、ロックバーその他部品を取り外します。
- (3) ドアパネル内外表面材は、ヘラ状の道具で芯材より剥離します。



4. 解体手順

4-5) 各面体の取り外し及び分解

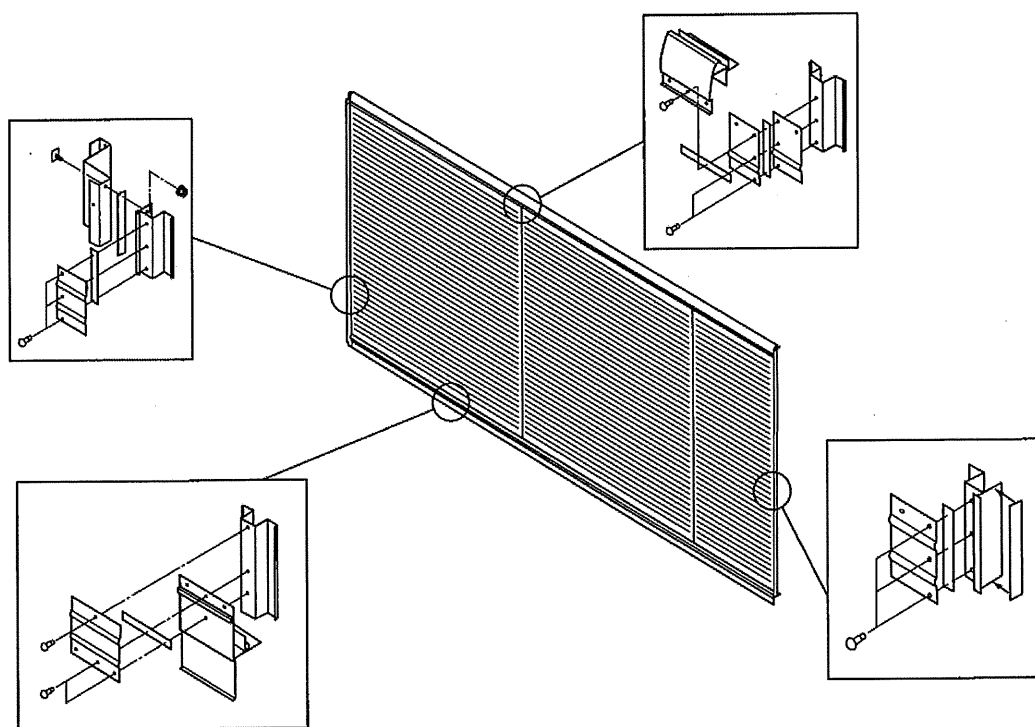
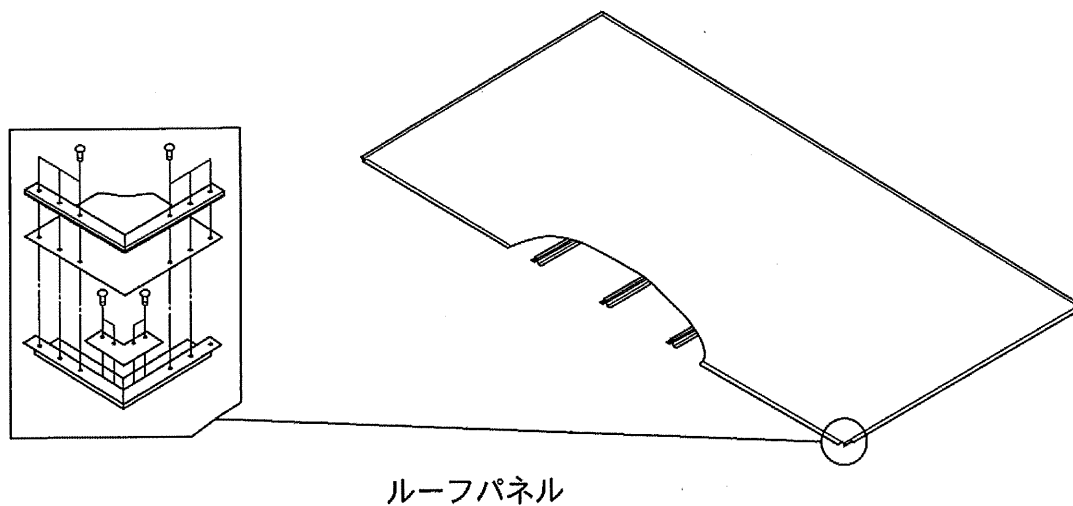
- (1) ルーフパネル、フロントパネル、サイドパネル、リヤ骨格は、外周部が荷台内側よりボルトで固定されているので全て取り外し、クレーン、フォークリフト等で降ろします。



4. 解体手順

4-5) 各面体の取り外し及び分解

(2) パネル、外縁材、補強材はリベット又は粘着テープで固定されているので、全て分解します。

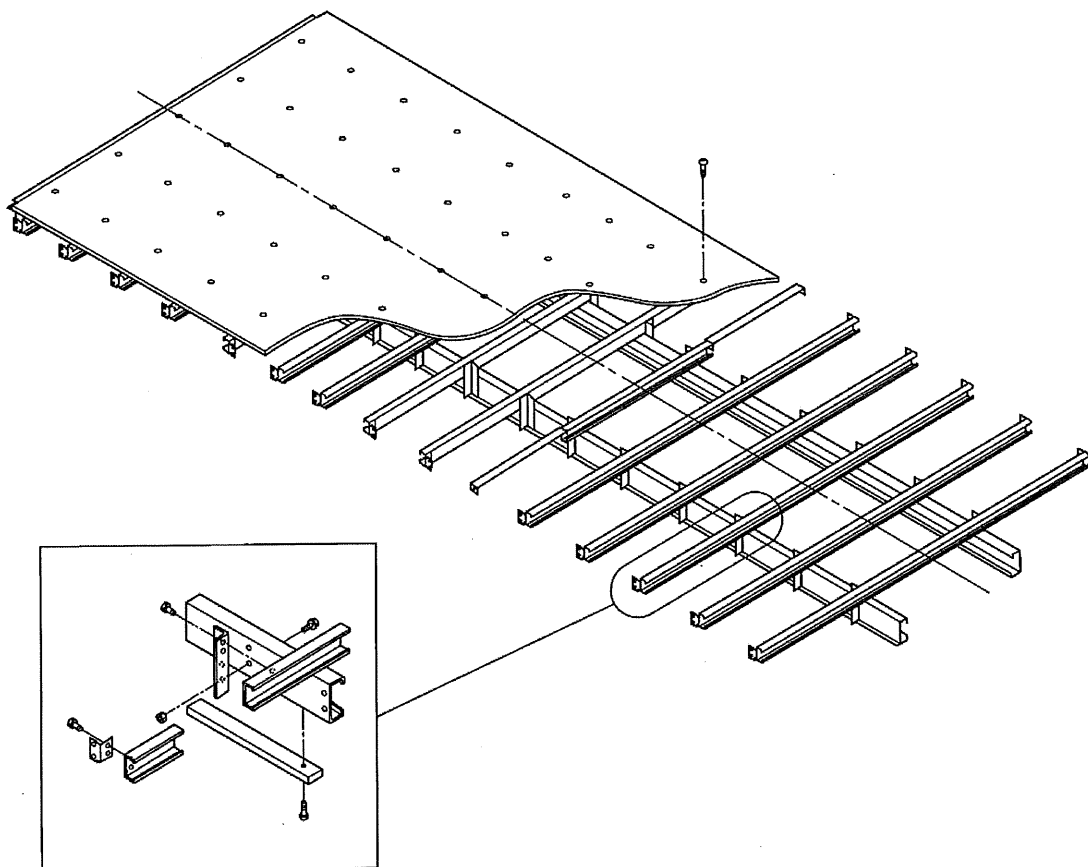


本図はサイドパネルを示すがフロントパネルも同様です

4. 解体手順

4-6) フロアの分解

- (1) 床板が、横根太にタッピングスクリューで固定されている場合は、全て取り外します。
- (2) 防水シートは粘着テープで固定されているので、そのまま端部より剥がします。
- (3) 縦根太と横根太は、連結材によりボルトで固定されているので、全て取り外します。連結材が溶接で固定されている場合は、全てグラインダー等で切断します。
- (4) 根太パッキングが、縦根太にタッピングスクリューで固定されている場合は、取り外します。



5. 分別処理のお願い

5-1) 分解した部品等は、材質別に分類し適正にリサイクル処理をして下さい。

5-2) 使用済み架装物等に含まれる有害物質及び埋め立てが禁止されている部品・材料等並びにそれらを含む部品を破碎処理する前工程で選別し、適正に保管・処分を行って下さい。

5-3) 環境負荷物質を含む部品等については、確実に分解し適正な処理に努めて下さい。
環境負荷物質使用部品事例は、車体工業会ホームページを参照して下さい。

5-3) FRP、断熱材、木材、ゴム及び樹脂系ライニング等の解体後処理については、専門処理業者に委託し適正に処理を行って下さい。
専門処理業者については、車体工業会ホームページ「処理協力事業者一覧表」も参照して下さい。

お問い合わせ窓口

品質安全保証室

北海道北広島市大曲工業団地2丁目7番地3

TEL 011-376-2111

FAX 011-377-7888

地球の恵みを、社会の望みに。

 **北海道車体株式会社**